

# 横浜市福祉サービス第三者評価

## 評価結果総括表（保育分野）

事業所名	和田愛児園	
報告書作成日	平成30年1月29日	（結果に要した期間 8ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

### 評価方法

自己評価 (実施期間:平成29年 6月 2日～平成29年 10月 13日)	職員のグループごとに検討し、まとめた内容を副主任、主任、園長でさらに検討しつにまとめました。
評価調査員による評価 (実施日:平成29年 11月 20日、平成29年 11月 21日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、副主任、栄養士）、書類確認  ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、副主任）、保育観察、書類確認
利用者家族アンケート (実施期間:平成29年 9月 1日～平成29年 9月 15日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成29年 11月 20日、平成29年 11月 21日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

### 総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

\*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

#### 《施設の概要》

園の運営主体は社会福祉法人ピアッツァで法人化は平成24年4月ですが、開園は昭和27年で今年度で66年目、現在の園長は3代目となる歴史ある保育園です。相鉄線和田町駅から徒歩数分の所にあります。定員は160名で平成29年10月現在145名が在籍しており、延長保育や障がい児保育などを実施しています。近隣の環境は、園のすぐ近くを国道や主要道へのバイパスがあり、駅に近いのでマンションや商店が立ち並んでいます。近くには公園がいくつもあり子どもたちは散歩に利用していますが、園の敷地内に裏山があり、日常的に「自然遊び」ができる環境が整備されています。こうした環境の中、子どもたちは四季の自然を感じ、伸び伸びと過ごしています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○自然に恵まれた環境の中で感性を豊かにはぐくみ、心身の発達を促す体力作りが実施されています

子どもたちの体力作りの一環として、5歳児は横浜市内のスイミングクラブに行く「水泳遊び」を月1、2回、3～5歳児は「運動遊び」を月3回実施しています。さらに、園の裏手にある山の遊び場は自然をそのまま生かし、ブランコやハンモック、すべり台、クライミングロープなどを設置しています。1歳児から裏山の遊び場に出かけることで、年齢を追うごとに高度な遊びや発見をしています。季節ごとに姿を変える木々や花、虫、木の実、落葉樹の枯葉を踏みしめる音、そして風が運ぶ森の香りなどと触れ合いながら、感性もはぐくんでいます。やや急な傾斜を自力で上がる時の集中力や、全身を使ってのバランス感覚、足腰を鍛えることで、基本となる体幹を整えています。ねらいをもって自然体験を重ねるネイチャーゲームを経験している子どもたちは、思いおもいに遊びながら発見する喜びや創造性を養っています。

○絵本の読み聞かせ活動に力を入れ、子どもたちの豊かな心と創造性をはぐくむ援助をしています

子どもたちの心の育ちに効果のある活動の一つとして「絵本の読み聞かせ」を重要視し、約2000冊の蔵書を使った絵本の読み聞かせ活動に力を入れています。絵本の読み聞かせには「人の話を聞くと楽しいということが心に刻まれる」「想像力をはぐくむ」「自然に読書習慣がつく」「思いやりのある豊かな心が育つ」などのさまざまな効果があるため、子どもの心の育ちのために保育の柱の一つとしており、毎日必ず1回以上、クラスごとに違う絵本を保育士が読み聞かせて、子どもたちの言語能力や創造性をはぐくむ援助をしています。また、読んだ絵本のリストを保護者に渡し、園と家庭で実践して、より効果が出るように取り組んでいます。

○地域とのつながりを大切にして園の運営に生かしています

保育理念の初めに「地域に根ざし、地域(子ども・保護者・地域)に貢献し、地域一番の保育内容を目ざす」とあるように、地域への貢献も園の重要な使命の一つと考えています。初代園長が町内会会長であった経緯もあり、現園長は町内会とも親しく、地元神社の氏子総代を務めています。園行事の移動動物園に地域の方々を招待したり、地域の高齢者施設と交流したり、運動会は地元中学校校庭で開催して多くの卒園児が参加しています。中学校の職業講座「保育士」の講師を務めたり、職業体験の中学生を受け入れたり、給食材料の買い物で八百屋など地元の商店街を利用するなど、日ごろの付き合いを園の運営に生かしています。現在、園の職員には複数の卒園児がおり、地域を大切にし、地域の期待に応えられる園でありたいと職員は頑張っています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●保護者からの要望や苦情などの記録を1つにまとめることをお勧めします

園では、保護者からの要望などは職員会議で周知し、職員一人一人が自分のノートに記載して自己管理しています。苦情や要望の内容や対応についても周知していますので「〇〇の件について」と言えば、職員は理解しています。ただ、保育園を取り巻く環境も変わってきていますので、今後は、保護者からの要望や苦情は小さなことでも1つにまとめて、対応などについて客観的にもう一度確認したり、職員の経験に基づいて行われた対応方法なども園独自のマニュアルとして生かしたりすることをお勧めします。

●具体的な中長期計画を策定し、計画実現に向け園全体で取り組まれるよう期待します

園の運営に関しては、単年度の事業計画と事業報告を作成していますが、中長期計画の作成には至っていません。保育園を取り巻く社会情勢の変化の中で、限られた経営資源のもと園の保育理念を実現していくためには、先を見通した中長期計画を立て、着実に実施していくことが重要です。保育の質の向上、保護者対応、設備備品管理、地域支援など園の課題を明らかにして、各年度ごとに何をどこまで進めるか具体的な計画にしていきます。園長には近い将来の園舎の建て替えなどの構想がありますので、これを含めた具体的な中長期計画を策定し、職員とともに園全体で計画実現に努めていかれるよう期待します。

《事業者が課題としている点》

保育士の確保と定着、さらに研修などで資質向上を図ることを課題と捉えています。保育サービスの多様化が進み幅広い専門性が求められる中で、職員間で今以上に学び合う機会を確保し、情報を収集したり共有する工夫と努力が必要であると考えます。職員一人一人が自ら資質を向上させられるような環境と、ステップアップを目ざせる仕組みを構築したいと考えています。関連して、業務の省力化も課題となります。また、研修などにより、障がいのある子どもや外国人を受け入れるために必要な知識を得ることも課題としています。

## 評価分類 I - 1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



園の保育理念は「地域に根ざし、地域(子ども、保護者、地域)に貢献し、地域一番の保育内容を目指す」「現状に満足せず、新しいことにチャレンジし、創造に努める」「保育の質、保育環境の向上に最善をつくる」とあります。この理念に沿って、保育方針は「児童福祉法・児童憲章の精神に基づき、より良い環境で心身ともに健やかな児童の育成を目指し、生きる力の基礎を養う」「こどもの未知の可能性を信じ、心の力、学ぶ力、体の力を養う」としています。そして保育目標は集団生活での目標を3つ掲げています。職員は年度初めの職員会議などで園の理念、目標、方針の再確認をしています。また、保育理念などを記載した保育課程に沿って作成した指導計画により、保育サービスを実施しています。

保育課程は園の理念のもと保育方針や保育目標に沿って、地域の実態や周囲の環境なども考慮して園長がたたき台を作り、子どもの最善の利益を第一義に園の目ざす保育により近くなるよう、全職員で作成しました。「地域に根ざし、地域(子ども・保護者・地域)に貢献し、地域一番の保育内容を目指す」と理念にあるように、長時間保育については職員からの意見を取り入れて実施しています。保育課程は入園説明会の時に配付し、保護者に説明しています。

年齢ごとに年間指導計画を作成しています。これを基に、月間指導計画、週案などを作成しています。職員は各指導計画の自己評価欄でクラスごとに振り返りをして、子どもの様子やクラスの様子を話し合っています。そして、ほかのクラスの職員からもアドバイスを受けるなどして良い保育ができるように取り組んでいます。また、食育の年間指導計画は、園の保育目標に沿った年齢ごとに取り組む食へのかわりを記載しています。活動などの初めには全体の流れを説明し、0～2歳児の子どもたちには絵や写真を用いて説明しています。発表会はダンスが中心なので、動きや音楽の選択は子どもたちの希望を取り入れ、子どもが興味を持っていることや、主体性を大切にしています。

## 評価分類 I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園前説明会では園長がプロジェクターを使用して、園の特徴や行事内容、取り組みの様子などを、保護者に園を理解してもらえるようていねいに説明しています。その後の職員面接では職員が面接チェックシートに沿って保護者と面接して、子どもの成長やこれまでの成育歴などを把握しています。さらに面接時の子どもの様子を観察して子どもの興味関心などを見ています。これら把握した情報は職員間で共有し、入園後の日々の保育に生かされています。また、3月の土曜日に、入園が決定した保護者に入園説明会を行っています。園長は、まず理念をはじめ園の全体像を話し、次に園の「しおり(重要事項説明書)」の項目に沿って子どもの園生活に必要な内容を説明しています。

短縮保育は2週間にわたり行っています。園に慣れてもらうためであることを保護者に説明しています。新入園の0、1歳児は、主に保育をする担当職員を決めています。家庭で使っているタオルやぬいぐるみなどの持ち込みは、万が一の紛失や破損を考え、園では対応していません。保護者には連絡ノートや口頭で園での子どもの様子などを詳しく伝え、保護者から伝えられる家庭での様子を把握し、情報を共有しています。進級時には担任が1人持ちあがりしています。1歳児は2歳児になると乳児舎から幼児舎に移り環境が変わるので、進級前に、2歳児が園外保育に出かけている間に、1歳児が2歳児の保育室に来て様子を見たり、幼児舎の園庭で遊んだりしています。

子どもの発達状況に合わせてクラスごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、職員は計画の自己評価や見直しをしています。月間指導計画や週案はクラスのなかで職員同士が話し合い、見直した結果を次の計画作成や改善につなげるようにしています。職員会議では、各クラスの様子を伝えて意見交換しています。また、連絡ノートや送迎時の会話などから保護者の意向をくみ取り、指導計画に反映させるようにしています。個別指導計画は、トイレトレーニングや離乳食など子どもの成長に合わせて、保護者の意向を取り入れて作成し、家庭と連携して実施しています。

### 評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



園では掃除分担表を基に全職員が毎日清掃をしています。職員は気がついた時にも清掃をしています。0、1歳児のおもちゃの消毒は毎日行い、清潔を保っています。安全に「はだし保育」ができるように園庭には砂を敷いています。各保育室は大きな窓で明るく、温・湿度計、空気清浄機、冷暖房、換気扇、加湿器を備え、清掃確認表もあります。換気を良くし、匂いがこもらないようにしています。さらに、園では水道の元に大型浄水器を設備し、園内すべての水を浄化しています。夏にはグリーンカーテンや日よけを張って直射日光をさえぎります。園庭にある落葉樹は夏に木陰を作り、自然の涼しさを感じる環境になっています。音の出る活動はクラス間で時間調整するなど、音量に配慮しています。

0、1歳児の沐浴室にはシャワーがあります。園に4か所の温水シャワーの設備があります。0～2歳児はもちろん3～5歳児も夏場など汗をかいた時や、泥で汚れた時、プールの後、また散歩の後に足を洗う時にも利用して、体の清潔を保つようにしています。シャワーの時に子どもの体の観察も行っています。シャワー室や沐浴室は掃除する係の職員が決まっています。清掃や消毒を行っていますが、使用のつども清掃を行っています。

保育室以外にも、乳児舎と園児舎それぞれ専用の園庭や、自然に囲まれた裏山など、子どもたちが遊び込める活動の場があります。乳児舎には0、1歳児、幼児舎には2～5歳児の保育室があります。0、1歳児の保育室にはそれぞれ用途に合わせ背の低いロッカーや絵本のラック、柵を設置しています。2～5歳児の部屋では机を上手に使っていくつかコーナーを作ったり、パーテーションを使って少人数で遊べる空間を作ったり、子どもが落ち着ける場所を作るなど工夫しています。室内は食事の後掃除をして午睡の場所を作っています。朝夕方の延長保育では、縦割り保育で過ごしています。また、5歳児が年下のクラスに来て絵本の読み聞かせをするなど交流があります。

### 評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児については個別指導計画を作成しています。指導計画は「子どもの姿」「ねらい」「援助・配慮」「自己評価」から構成されています。3～5歳児についても特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。配慮を必要とする子どもへの対応は、職員がそれぞれ研修で学んだことを話し合い、子どもにとって一番過ごしやすい環境になるように個々の発達状況に合わせて対応しています。当初の計画を変更する必要があるときは職員間で話し合い、どのように対応するかを確認しています。保護者とは、日々連絡ノートで情報を交換したり要望を聞いたり、必要に応じて面接するなどして指導計画の内容を確認し、実施しています。

子ども一人一人の情報は、児童票、面談記録、重要事項説明書の同意書、保育経過記録、内科・歯科健診結果などがあり、ファイルされています。これら記録を見れば、子どもの家庭での状況や保育園での成長の記録などがわかるようになっています。児童票にある「心身の発達記録」には、0、1歳児は毎月、2～5歳児は期ごとに、園での様子と成長の見られた点を記載しています。これらを参考に、担任が保育所児童保育要録を作成し、副主任、主任、園長が確認して小学校に送付しています。進級時は前担任が子どもの特性や配慮事項などを個別に記載して、次の担任に引き継いでいます。



配慮を必要とする子どもが入園を希望した場合は、その子どもが園生活を快適に送れるように対応する方針です。配慮を必要とする子どもの特性や、それに対する配慮や対応の仕方については、子どもが通う地域療育センターの職員から様子を聞いてアドバイスを受けたり、職員が外部研修で学び、その内容を職員会議などで周知しています。また、日々の保育の中で気になることがあった場合には職員会議で伝え全職員に周知し、保育に生かしています。配慮を必要とする子どもの相談の記録や各種会議の記録、個別の指導計画などは、職員が必要に応じていつでも閲覧できるように担任のキャビネットに保管しています。

玄関の段差が気にならないように、スロープ状の取り付け台があります。また、歩行が困難な子どもが園外保育に参加するときはベビーカーやバギーを用意して、ほかの子どもと同じ行動がとれるようにするなど子どもが快適に過ごせるように配慮しています。障がいのある子どもに対して、保護者の同意を得て、その子どもが通う地域療育センターや保土ヶ谷区福祉保健センターから指導や情報を得ています。また、保護者と連携をとり個別指導計画を実施しています。日常保育の中で、障がいのある子どもの保育について、すべての職員がアドバイスを出し合っています。また、気がついたエピソードを児童票に記載しています。子どもたちが着替えや靴を履く時に、困っている友だちに子ども同士で声をかけ合う姿が見られました。

虐待防止マニュアルを作成し、職員は虐待の種類、早期発見、発生時の対応の仕方、関係機関への相談、通告について学んでいます。児童相談所から通報があった場合は、園から情報を提供し、園に連絡がなく休みが続いている場合は保土ヶ谷区こども家庭支援課に相談して、子どもの家庭を訪問してもらうなど連携をとっています。着替えやシャワー、朝の受け入れ時には健康観察をして、不自然な傷や打撲について保護者に確認しています。心配のある子どもや保護者には声をかけるなど見守っています。保護者に配付する「関係書類しおり」に「虐待について」という項目があり、虐待の種類、通報義務、通報先などを記載し、虐待防止についてのポスターを玄関に掲示して虐待防止の啓発にも努めています。

食物アレルギーのある子どもについては、横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、アレルギー疾患生活管理指導表を提出してもらい、栄養士が面接し対応しています。職員は、横浜市の研修などに参加してアレルギーに関する最新の知識と技術を学び、研修受講後には報告書を作成して全職員に回覧するとともに、職員会議で研修内容を共有しています。アレルギー除去食を提供する際には専用トレイと専用食器を使用し、子どもの名前と除去食品名を表示して、だれの目にもはっきり区別できるようにしています。また毎月、献立表を該当の保護者に渡し、除去食にチェックを入れてもらい、栄養士が確認しています。

園には一時保育を含めて外国にルーツのある子どもが在籍することもあります。日本の文化や生活習慣を押しつけないで、それぞれの国の生活習慣や考え方などそのまますを尊重しています。日本語がわからない保護者には写真や絵を使ったり、職員が身振り手振りで対応しています。家族の中で日本語が話せる方がいる場合は、電話や手紙でコミュニケーションを取るようして、理解してもらえるように配慮しています。日本語での意思疎通が困難な場合には、横浜市の通訳ボランティアや国際交流協会に通訳を依頼する体制があります。



園の事務室前に意見も入れることのできる投函箱を設置しています。意見や要望の受付担当者は主任保育士、相談、解決責任者は園長で、第三者委員の氏名なども事務室前に掲示しています。「重要事項説明書」に、「ご意見ご要望等ご相談の受付について」という項目があり、これらを記載しています。さらに、保土ヶ谷区福祉保健センターやこども家庭支援課の電話番号、権利擁護機関の連絡先を掲示しています。保護者の声は保護者会アンケートなどから収集し、意見や要望を把握しています。自分から意見を言うことが難しい保護者には、日々のかかわりの中で信頼関係を築き、保護者が話しやすい雰囲気作りを心がけています。自分の要求をまだ十分に表現できない子どもには、しぐさや表情から意思をくみ取るよう努めています。

苦情や意見、要望などに対する「苦情解決マニュアル」があり、職員に周知しています。保護者からの苦情や要望には、マニュアルで定めた方法に沿って対応し、園で解決策を検討して改善を図っています。そして、必要に応じて外部の第三者委員を交えて対応する仕組みができています。保護者からの要望、苦情については、速やかにクラスミーティングや職員会議などで全職員に伝達し、問題があったときは職員会議で解決策を検討しています。保護者からの要望や意見、苦情を直接聞いた時や、職員会議で話し合った時は、職員が個々に自分のノートに記載しています。

## 評価分類Ⅱ－1 保育内容【遊び】



保育室のおもちゃは、自ら取り出しやすいように子どもたちの目の高さに置くように配慮しています。0、1歳児の園庭と2～5歳児の園庭は別々の場所にあり、遊具の高さは子どもたちの年齢に応じた物をそれぞれ配置しています。時間によって、マットやついたてでコーナーを作り、ままごとやブロックなど自分の好きなコーナーで落ち着いて遊べるようにしています。園庭で遊ぶ時には、一人でキックスクーターを楽しんだり、砂場で泥だんごを作ったり、大小のスコップを使って山を作ったり、アスレチック遊びやドッジボール、鬼ごっこなど自由に好きな遊びに熱中できるようにしています。職員は遊びを強制せず、子どもたちが主体的に遊ぶのを見守っています。

園庭で遊ぶ時には、子どもたちが主体的に鬼ごっこをしたりドッジボールをしたり、したい遊びをしています。ままごと道具やぬいぐるみを使ってごっこ遊びをする子どももいます。「今日はどうしても泥だんごを作りたい」という子どもがいれば、園庭にいる職員が目配りをしながら子どもが満足するまで遊ぶことを見守っています。しぼり取りゲームや鬼ごっこ、ドッジボールなどの遊びをする中で、ルールや社会性を自然に身につけるようにしています。一人で砂場遊びをする子どもがいれば職員と一緒に山を作ったりお客さんごっこをして、そこに子どもたちが少しずつ加わって、子ども同士で遊ぶことができるようにするなど、一人一人の様子に配慮してかかわっています。

5歳児は園の中にミニ田んぼを作って稲作を行い、脱穀や精米をして、調理してもらいます。ぼうふらなどを駆除するために田んぼに放しためだかを、稲作後に5歳児のクラスで飼っています。くわがたむしを育てたり、ヒヤシンスの水栽培も行っています。3歳児以上は、ミニトマトやピーマン、なすなどを種や苗から育て、収穫して、新鮮な野菜を調理してもらい給食で楽しんでいます。近くの公園に散歩に出かけると、商店街の人が声をかけてくれたり、職員や子どもたちが挨拶したりして地域の人と交流しています。3歳児からは月に1回は歩いて30分程度の公園に弁当を持って出かけ、園外の自然や地域の人との触れ合いを楽しんでいます。

製作ではさみを使って、3歳児はパチンと切る、4歳児は線の上を切る、5歳児はジグザグに切るなどの技法を学び、その技法を使ってさまざまに自分を表現しています。2歳児から個人の自由画帳をもっており、年齢に応じてクレヨンやマーカー、色鉛筆などを使って自由にお絵かきができます。また、牛乳パックやペットボトルなどを使って自由に製作をしています。さつま芋掘りの後のつるで作ったりリースに、園庭で拾ったどんぐりを木工ボンドで付けるなど、自由な表現ができるように環境設定をしています。アルミホイルで作ったさんまを色画用紙に貼り、周囲には自由な背景を描いた絵が保育室に展示しており、自由な表現をみんなで共有できるように工夫しています。

職員は常に子どもたちがどこで何をしているかを把握しています。言葉で表現できない子どもたちのけんかは、「今、〇〇したかったよね」と思いを代弁するようにし、月齢に応じて自分で自分の思いが言えるように仲介しながら、互いに相手を理解して子どもたちで解決できるように見守っています。朝夕の合同保育の時間は園庭で遊び、さまざまな遊びを異年齢集団で行っています。異年齢のクラスが合同で散歩に出かけることもあります。発表会の前には、0～5歳児まで各クラスが、ほかのすべてのクラスに出向いて遊戯の見せ合いをして交流を深めています。子どもの話を最後まで聞くこと、泣いている子どもの背景を見て対応することなどを意識して、職員は対応しています。

朝夕の合同保育は園庭で行い、午前の保育も園庭を使ったり、近所の公園に歩いて出かけたり、月に1回は弁当を持って公園に出かけ、屋外活動を積極的に行っています。遊びを通して経験を積むことで五感の発達を促すことを大切にしています。紫外線対策として園庭や屋上には夏はシェード(日よけ)を設置し、保護者の意向があれば皮膚の弱い子どもは日焼け止めクリームで対処しています。2歳児の後半からは運動遊びとして、かけっこや柔軟体操、ブリッジなどを子どもの能力に合わせて行っています。敷地内の裏山にはさまざまな傾斜があり、発達に合わせて運動能力を高めることができる環境があります。体調のすぐれない子どもは図書コーナーで静かに過ごすこともできます。



職員は子どもの体調や食べられる量、好き嫌いなどを考慮して給食を盛り付けます。また、「元気になるよ」「かぜひかないよ」などの声かけをして、苦手な物を食べたことが子どもの自信につながるよう配慮しています。0歳児から食育に取り組み、さつま芋の茶巾絞りやおにぎり作りなどクッキングを行って食材に触れたり、「みて、ふれて、あじわう」ことを大切にしています。3歳児からは弁当箱に主食を入れて持参し、子どもたちは弁当箱を開けることも楽しみにしています。授乳は子どもの飲み具合を見ながら、必要に応じて行っています。離乳食の時から自分でスプーンを持ち、手を使って自分で食べることを応援しつつ、子どものペースに合わせて介助しています。

旬の食材を使って四季を感じられるようにしています。また、クリスマスや七夕、ひな祭りなどの行事食の日は、ふだんと違う食器に盛り付けるなど工夫して特別感がでるよう配慮しています。子どもたちは持参した好きな模様の大きなハンカチをランチョンマットとして使用することで、食事の時間が楽しみになります。4、5歳児は、食事が始まって少しの時間は「味わいタイム」として大きな声を出さずに食事を味わい、その後は和気あいあいとおしゃべりしながら食事をしています。食器は、割れにくく軽く、環境ホルモンにも配慮した強化ガラスや強化磁器の器を使用し、子どもたちの年齢や成長に応じて、持ち手があったりなかったり、大きさが違うなど使い分けをしています。

栄養士や調理員も子どもと一緒に食事をして直接食事の様子を把握したり、下膳に各クラスを訪れ、担任から子どもたちの食が進まなかった献立などその日の食べ具合を聞いています。また職員会議でも、子どもたちが食べにくかった献立について詳しく聞き、野菜の切り方を小さくしたり、味付けをケチャップ味にしてみたりと調理の工夫をしています。給食日誌には検食者のコメントや献立を毎日記録し、職員会議では残食についてクラス担任が詳しく報告し、どのようにしたら子どもたちが食べやすいかを話し合い、次の献立や調理に反映させています。

献立表は、毎月の園だよりに掲載して配付しています。給食だよりに献立表の見方や季節のレシピ、旬の野菜の栄養価などを載せており、保護者が家庭での食事作りに生かせるように工夫しています。献立表は各クラスにも掲示しており、保護者が常に興味を持てるようにしています。玄関に給食の実物を展示し、保護者がその日の園での食事を知ることができます。また、保護者懇談会の後に試食会を行い、昼食とおやつを食べ、園の味付けや盛り付けなどを保護者に知ってもらいます。試食後にアンケートを書いてもらうと「だしの使い方がわかった」などの感想が見られます。

子どもたちは、午前中は体を使って遊び込み、食事が終わったら順次午睡をしますが、眠れない子どもには強制せず、布団に横になって体を休めるようにしています。午睡は保育室を仕切って専用の場所を設け、カーテンを引いて電気を消し、オルゴールのCDをかけて眠りやすい環境作りをしています。乳幼児突然死症候群（SIDS）への対策として0歳児は5分、1歳児は10分おきに呼吸チェックを行い、上向きに寝かせたりタオルなどが顔にかぶらないようにしています。個人差を配慮しつつ、4歳児の後半から徐々に午睡の時間を短くし、1月くらいから午睡をしない子どもが増えます。5歳児は午睡をせずに静かに好きなことをして過ごしています。

1、2歳児は一人一人の排泄表をつけており、個別の子どもの排泄リズムを知り、トイレ誘導することで成功体験を増やすように工夫しています。トイレトレーニングは、園での排泄リズムを保護者に伝え家での様子を保護者から聞き、排尿間隔が整ってきたころに「そろそろ始めましょうか」と話し合い、園と保護者が連携して進めていくようにしています。おもらしをした子どもはそっと廊下に連れて行き、着替えをするようにしています。子どもの人権を守らなければいけないことは保育課程にも明記されており、職員会議では子どもを辱めるようなことはしてはいけないと園長の講和を受け、全職員が認識しています。



## 評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



健康管理に関するマニュアルに基づいて顔色や元気を観察し、必要に応じて検温をして、日々の子どもの健康状態の把握に努めています。入園前の面接や書類で得られた既往症についての情報は、児童票に記載して対応を関係職員に周知し、進級時には前担任から新担任に口頭でも申し送りをしています。37.5度を超える発熱があったり、いつもと違う様子があった時にはこまめに電話で保護者に状況を伝え、状態によって降園後の受診をお願いすることもあります。歯磨き指導は栄養士がパネルシアター（パネル布の舞台を使った表現法）を使って説明し、1歳児後半から担任がついて歯ブラシを口に入れ、自分で磨き、仕上げ磨きをして口をゆすぎます。3歳児からは自分で歯磨きをしています。

健康診断や歯科健診の結果は児童票の健診状況表と歯科健診表に記録し、各クラスごとにファイルしています。健診状況表には身長体重測定の結果も記録しています。保護者へは、健康診断結果は0、1歳児は健康診断表に記入し、2歳児からは「おたよりノート」の中にある健康診断表に記入して伝え、受診の勧めなどが必要な時には降園時に担任から保護者に口頭でも伝えていきます。歯科健診結果は専用の用紙に記入して保護者に配付しています。おたよりノートには発育表があり、子どもの身長体重測定の結果を記載しています。子どもの健診結果に基づいて嘱託医からアドバイスを受けた時には、保護者にも伝えるようにしています。

感染症対応マニュアルがあり、感染症の症状や潜伏期間、登園停止期間、発生時の対応などについて明記されています。また、「しおり」にも登園停止基準や疑いが生じた場合の対応方法について明記し、入園説明会で口頭でも説明しています。保育中に感染症の症状が見られた時には速やかに保護者に連絡し、迎えをお願いするとともに、職員室のベッドに子どもを寝かせ、職員が一人ついて保護者を待ちます。また、感染症の発生状況は玄関のホワイトボードにクラス名、病名、症状、発生数などを書き、日々更新して保護者に伝えています。感染症に関する最新情報は保土ヶ谷区こども家庭支援課からFAXで送られてくるものなどを、情報ノートを使って全職員に周知しています。

## 評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理に関するマニュアルがあり、0、1歳児の遊具はアルコールとペーパータオルで毎日消毒しています。子どもや職員の手洗いを徹底するために、各保育室の洗面所には子どもの年齢に応じた手洗いの手順が絵付きで示されています。清掃会社が使う薬品と手順を取り入れ、担当保育室の清掃を職員が責任を持って行う体制ができており、年度替わりに細かく引き継ぎを行っています。トイレの消毒清掃の手順書は、だれでもわかるように写真付きで作成しており、手順に沿って清掃が行われています。感染症の発生率が高くなる時期には、マニュアルを職員会議などで再度確認し、見直しを行っています。

## 評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



安全管理マニュアルに災害時の職員の対応方法について詳細に記載し、入職時に全職員に配付して周知しています。家具は固定して地震に備えています。緊急時の連絡先一覧表は事務室にあり、すぐに連絡が取れます。園のしおりには、保護者との緊急連絡はインターネットの掲示板を利用することが記載され、入園時に説明しています。毎月、さまざまな災害を想定した防災、避難訓練を実施し、各保育室に避難マップを掲示して近隣の中学校に避難することを教えています。町内会と避難誘導応援協定を結んでおり、支援を受ける体制もできています。園内にはAED(自動体外式除細動器)と酸素吸入器を常備しており、それらの業者による蘇生訓練に毎年全職員が参加しています。

保護者への緊急連絡先表があり、事故やけがが発生した時にはすぐに連絡をとります。事務室に緊急時利用病院一覧表があり、全職員や保護者に配付している「しおり」にもけが発生時の対応方法と病院の一覧表を載せています。子どものけがについては降園時に担任から説明しますが、担任が対応できない時には、降園時に対応する職員が口頭で伝え、確認をもらうとともに、ヒヤリハット報告書に記載しています。ヒヤリハット報告書や事故記録簿は「情報ノート」とともに全職員に回覧し周知しています。また、担任、主任、栄養士、園長などが参加するサービス向上検討委員会で分析し、再発防止策の検討を行い改善しています。

不審者に関する情報は保土ヶ谷区子ども家庭支援課からのFAXなどで得ることができます。また、不審者対応の避難訓練も年に1回行っています。不審者の侵入防止策としては防犯カメラを玄関や園庭、駐車場など園内8か所に設置し、事務室で映像を確認しています。不審者が侵入した時には、事務室に設置している非常ボタンを押すと、保土ヶ谷警察署に直通で連絡がいくシステムになっています。ただ今回の利用者調査では、セキュリティについて不安に思っているという声が見られます。駐車場をはさんで0、1歳児の園舎と2～5歳児の園舎が分かれているなど園の構造を考慮して、各園舎の出入り口の防犯対策の強化が望まれます。

## 評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



園には子どもの人権の尊重を柱としている「職員としての心構え」「保育士としてなすべきこと」「子どもの叱り方」「子どもに対する心構え」などがあり、保育中に起こりうることに對しての職員としての振る舞いや対応法などについて細かく記載しています。その中に、言葉使いはだれに対してもいねいな言葉や優しさの感じられる言葉を使うこと、笑顔での対応、感情的にならないこと、とあります。子どもたちには穏やかに、アクセントを正しく守り、ゆっくり話すことを職員に周知し徹底しています。子どものペースを大事にし、急がせるのではなく「みんな待っているよ」など子どもが意欲を持てるように、その子どもの気持ちに寄り添った言葉がけをしています。

子どもが一人になれる空間は、ピアノのかげや机の後ろなど、子どもそれぞれにあります。職員はさりげなく見守りつつ必要に応じて声かけをしています。また、こだわりの強い子どもには職員がパーテーションを用いて空間を作ることもあります。一対一で話をしたい時は、子どもの状況に応じて環境を考えています。例えばクールダウンが必要な時は一時保育室や空いている部屋を使います。その時に話ができそうな場合は、部屋の外に出ることで疎外感を感じないように部屋の隅で話したり、廊下で話をすることもあります。子どもの自尊心や人権を辱めたり傷つけることのないように配慮しています。

入職時には、園長が「個人情報の取り扱い」「守秘義務について」を説明し、職員は内容を確認して誓約書に署名しています。「個人情報の取り扱いのガイドライン」について定期的に園長から職員会議で指導があり、職員に周知しています。実習生にはオリエンテーションで守秘義務について説明し誓約書を受け入れています。保護者からは「園児名簿等個人情報記載に関する承諾書」をもらっています。子どもの個人情報が記載された書類は、クラスごとに鍵のかかる引き出しに収納し、担任が管理をしています。

子どもの気持ちを大切に、遊びや持ち物などは男だから、女だからという性別による区別をしていません。子どもたちに対しても「お父さん」「お母さん」と言わずに「お家の人」と伝えています。園では父の日、母の日という行事ではなく家族参観という形にして対応しています。クラスカラーのリボンや卒園式の賞状入れの色なども同じ色です。日常的に特に性別での区別をしていません。常に子どもを一個人として尊重していますが、職員が自分で疑問を持ったり、ほかの職員のことで疑問を持った場合には職員間で話し合い反省し、次の保育に生かせるようにしています。



保育の理念や保育目標、保育方針は保護者に入園前に配付する「しおり(重要事項説明書)」に記載しています。保育方針では、保育の内容や保育の特色としてオリジナルの「あそび」を基盤に、子どもの可能性を引き出す保育をしていることなどを記載し、入園説明会で説明しています。また、毎年進級後のクラス懇談会で担任から日々の保育内容を説明して保護者の理解を得るようにしています。また、「和田愛児園自然あそび記録」という冊子を作成して全保護者に配付しています。毎月発行する園だよりにより毎月の園の目標とクラスごとの目標を記載して、日々の保育の方針をわかりやすく伝えるよう工夫しています。

複数担任制をとっており、できるだけ担任からその日の出来事を降園時に保護者に伝えるようにしています。0、1歳児と2歳児の夏ごろまでは「連絡ノート」を利用して、園での様子や家庭での様子をきめ細かく記載して情報交換しています。2歳児の後半から5歳児は「おたより帳」を使って、必要に応じて情報交換を行っています。毎年1回、5、6月に個人面談を実施していますが、希望があればいつでも個人面談に応じることを重要事項説明書に記載し伝えています。できるだけ多くの保護者が参加できるように、年に2回土曜日にクラスごとの保護者懇談会を行い、日ごろの保育の様子を詳しく伝えています。

保護者からの相談は、現在使用していない一時保育室を利用して行っています。人が入って来ないように「面談中」の札を下げ、静かな場所で相談ができるように配慮しています。相談は担任が受けますが、必要に応じて主任や園長に相談したり、主任や園長が同席するなど、助言を受けやすい体制をとっています。相談記録は児童票の「心身の発育記録」の欄に記載し、進級しても継続してフォローできるように配慮しています。

園だよりを定期的に発行し、月の保育目標、食育目標、行事予定、クラスごとの生活目標や食育目標などを記載しています。また、各クラスの入り口にはホワイトボードがあり、その日のクラスの活動内容を担任が記載し、降園時にその日の子どもの様子が保護者にわかるように工夫しています。2歳児クラスはホワイトボード以外に、より詳しい活動内容を記載したクラスの連絡ノートも入り口に置いています。日々の活動の写真を玄関や各クラスの入り口に掲示し、保護者が園生活の様子がわかるようにしています。年に2回のクラスごとの保護者懇談会では、子どもの活動状況をビデオ上映を行いながら伝えるよう努めています。

年間行事予定は年度初めに配付して知らせています。親子遠足や運動会など保護者が参加する行事が多く、また年1回は何らかの行事への協力をお願いしており、結果として保育参加をすることになっています。「しおり(重要事項説明書)」に保護者の保育参観や保育参加をいつでも受け入れていることを明記し、入園説明会などで説明して参加を積極的に勧めています。クラス懇談会に出席できなかった保護者には当日の資料を渡し、担任から口頭で説明しています。

保護者会があり、その活動での園舎の使用申し出に応じ、印刷機など機材の貸し出しもしています。保護者会主催の「愛児園祭り」には職員の和太鼓チームが発表したり、「あんぱんまんショー」に職員が参加したり、出店したり、積極的に参加し協力しています。園だよりの中に保護者会からのお知らせを載せるコーナーを提供したり、保護者会の役員と主任や副主任が連絡を取り合うなど、密にコミュニケーションを取っています。

## 評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



園は法人化して6年目ですが、創設は昭和27年で開園66年目、現在は3代目の園長です。保育理念の初めに「地域に根ざし、地域(子ども・保護者・地域)に貢献し、地域一番の保育内容を目ざす」とあるように、地域への貢献も園の重要な使命の一つと考えています。初代園長が町内会会長であった経緯もあり、現園長は町内会や地元神社の氏子(現園長が総代)の集まりなどから、地域の園に対する要望などを聞いています。育児相談や園見学の保護者からも地域の子育て支援ニーズを把握しています。園長は横浜市私立園長会や保土ヶ谷区こども家庭支援課との情報交換を通じて、地域の子育て支援ニーズを収集しています。

園長や職員が得た地域の子育て支援ニーズに関する情報を、毎月の職員会議で職員全体で共有したり、四半期ごとや年度末の年間指導計画の見直しの職員会議などで、地域の子育て支援について話し合ったりしています。地域の子育て支援サービスとして育児相談に応じたり、園で催す専門業者による「ふれあい動物園」のポスターを掲示板に貼り地域の方々に招待し、多数の参加を得ています。また、地域の保護者による任意の「地域の子どもクラブ」に絵本や紙芝居を貸し出しています。地域の中学校からの依頼で、毎年、職業講座「保育士」の出張講座に職員が参加し、講師を務めています。

## 評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



園の保育への考えや保育概要、園の一日、年間予定、特色などを写真入りで紹介しているパンフレットを、保土ヶ谷区のこども家庭支援課や子育て支援拠点こころに置かせてもらい、関心のある地域の保護者に持ち帰ってもらっています。育児相談は相談者の都合を考慮して特定日とせず、随時受け付けています。園のホームページには園の概要や保育内容、施設紹介などを載せて地域の方々に情報提供しています。運動会など園の行事の時には、町内会や小学校、地域の関係機関に招待状を送ったりして参加してもらっています。

育児相談の相談内容によっては園だけでは解決できないこともありますので、必要な「関係機関リスト」を作成して対応しています。関係機関リストには嘱託医や保土ヶ谷区こども家庭支援課、横浜市こども青少年局、保土ヶ谷区福祉保健センター、横浜市西部地域療育センター、横浜市西部児童相談所などの電話番号を記載しており、職員にも周知しています。関係機関との連携は園長、主任、副主任が担当し、配慮を必要とする子どもについて横浜市西部地域療育センターに相談し、時には来園を依頼して指導や助言を受けたり、保土ヶ谷区こども家庭支援課とは園運営上の情報を交換したりして、関係機関とは日ごろから連携ができています。

## 評価分類Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



「ふれあい動物園」などの園の行事に地域の方々を招待しています。地元の中学校で行う運動会には卒園した小学生がおおぜい来ています。地元の町内会作品展に毎年参加して、子どもたちの作品を展示しています。また、地元のスーパーマーケットが毎年母の日に行うイベントに、子どもたちの紙のカーネーションなどの作品を園として展示しています。地域の別々のボランティアが、園で人形劇やフルート演奏をしてくれています。幼保小連携交流で5歳児が地元の小学校を訪問して1年生と交流し、中学校や高校の職業体験やインターンシップに応じています。また、地域の子育て支援の団体に絵本や紙芝居を貸し出しています。運動会の練習時期には近隣の家に挨拶し友好関係の維持に配慮しています。

散歩で公園に行ったり、園でサッカー場を借り切って遊んだり、発表会に保土ヶ谷区の公会堂を利用したり、0～2歳児が園バスで地域のログハウスに行って遊んだりしています。散歩や食育の一環として、5歳児が近所の八百屋やスーパーマーケットに買い物に行く時に出会う地域の方々とは、子どもたちは元気にあいさつを交わし交流しています。幼保小連携の近隣園のグループで5歳児同士が年2回、公園でゲームやドッジボール大会などで交流しています。近隣のデイサービスの施設を、9月は5歳児が、12月は3～5歳児が訪問して、歌やお遊戯を披露して交流しています。地域の祭りなどの行事は土日開催なので、祭りの話をして家族で参加してもらっています。

## 評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



園のパンフレットやホームページなどにより将来の利用者に園の情報を提供しています。パンフレットには昭和27年創設以来の園の沿革や保育目標、保育時間、園の一日、年間行事、園の特色である敷地内裏山での自然遊びなどをカラー写真つきで記載し、保土ヶ谷区のこども家庭支援課や子育て支援拠点こっころに置かせてもらっています。ホームページにはパンフレット内容のほか、保育方針、施設概要・見取り図、定員・クラスなども載せています。園の見学者にはパンフレットを渡しています。保土ヶ谷区こども家庭支援課や横浜市こども青少年局に情報提供しているほか、子育て専門誌などにも園の自然遊びの様子が取り上げられています。

園の見学希望者からの問い合わせには、担当の主任と副主任または園長が常時対応できるようにしています。見学には子どもの活動の様子がよくわかる午前中か15時以降を勧めますが、希望者の都合が合わない場合には、保育に支障の来さない範囲で希望者の都合の良い日時に対応しています。担当者は見学者に園のパンフレットを渡して、パンフレットに基づいて園の保育の考えや保育方針、保育サービス、特色などをていねいに説明した後、園内を案内しています。見学者の質問や相談にもていねいに対応しています。

## 評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



ボランティアの受け入れは「ボランティア受け入れマニュアル」に基づき実施しています。ボランティアは地元の中学校2校の「職場体験」や夏季の「体験学習」の生徒を受け入れています。受け入れ担当は主任か副主任で、ボランティアの配属を受けたクラスリーダーが指導にあたります。受け入れにあたり、職員はマニュアルを確認し、保護者には園だよりなどで事前に知らせています。ボランティア開始前に担当者がオリエンテーションを行い、園の保育の考え方や身だしなみ、保育の留意事項、子どもの人権や守秘義務などをていねいに説明しています。ボランティア体験後の反省会で振り返りと意見交換を行い、感想文などの記録を残し、有益な意見は園の運営に生かしています。

実習生の受け入れは「実習生受け入れマニュアル」に基づき実施しています。実習生は大学や短大、保育士養成校、看護学校などから受け入れています。受け入れ担当は主任か副主任で、指導担当は実習生が配属されたクラスリーダーです。ボランティアと同様に、事前に職員や保護者に知らせ理解を得ています。実習開始前に担当者がオリエンテーションを行い、ボランティアと同様に保育方針や子どもとの接し方、配慮事項などを十分説明し、また守秘義務に関する誓約書を必ず受け入れています。実習生の目的に合わせて効果的な実習となるようプログラムを組んでいます。実習最終日には園長と担当者、指導担当者も入って反省会を行い、学んだことを聞いたり、アドバイスをしています。

## 評価分類V-1 職員の人材育成



園長は園の運営に必要な人材が確保されているかを常に確認し、採用計画を立てています。職員の退職などで人材の不足が予想される場合には、ハローワークや保育の専門学校、短期大学、大学、人材派遣会社などで補充を図っています。人材育成については、期初の職員会議などで園長から保育に対する考えや保育方針などの確認をして、これをふまえて、外部講師を招いた園内研修の充実やキャリアアップのための外部研修受講などの研修計画を策定しています。職員は年度初めに資質向上に向けた目標を立て、年度末にチェックリストに基づき自己評価を行い、園長の評価を受けています。

園長の「研修内容の方向性」の考えのもと、担当の主任と副主任、園長が研修計画を作成しています。園内での外部講師による自然遊び研修、乳児視察研修、救命救急法の研修などを午睡時間中に行い、必要な場合は一日2回に分けて実施し、全職員の参加に努めています。外部研修は横浜市や保土ヶ谷区、教育機関などが主催する研修リストから、経験年数や職務の役割に応じて申し込み、参加しています。研修参加者は研修報告を作成し、職員会議で報告するとともに、報告書に資料を添えて全職員に回覧しています。職員会議に参加できなかった非常勤職員などには発表した職員から翌日に内容説明があります。主任と園長は研修成果の活用状況などから研修を評価し、次の研修に生かしています。

園の保育理念、保育目標、保育課程、園での生活などを記載した「しおり(重要事項説明書)」や「職員としての心構え」とともに、業務マニュアル集を常勤職員同様、非常勤職員にも配付し、主任や園長が説明しています。業務のシフト表は主任か副主任が、保育の経験や熟練度を考慮して常勤職員と非常勤職員の組み合わせを工夫して作成しています。非常勤職員も午睡時間に行う内部研修に参加できるように図り、希望すれば外部研修も受けることができます。非常勤職員の指導担当者は園長、主任、副主任で、職員間の2、3分の朝の会で一日の流れを共有したり、休憩時間などに話をしたりしてコミュニケーションを図っています。

## 評価分類V-2 職員の技術の向上



職員は年度末に、保育所保育指針に基づいた子どもの発達、保育の内容、保育の計画および評価、健康および安全、保護者に対する支援、職員の資質向上などの100項目について自己評価をしています。また、園長、主任、副主任の管理者で話し合い「保育所の自己評価」を作成しています。雨天で室内を駆け回る時には隅にマットを立てるようにしたり、親しい保育園と職員の交流保育をして、子どもの逆立ちの教え方を学び取り入れたりして、保育の工夫や改善に努めています。園は「遊び」を通じて子どもたちの生きる力の基礎作りを図っており、裏山を活用した「自然遊び」の外部講師による実践評価研修や、外部講師による乳児の育児指導を受けています。

保育に関する自己評価は、年間指導計画は四半期ごとに、月間指導計画は月ごとに、定型化された書式によりクラスごとに行っています。また、0～2歳児は子どもごとに個別指導計画を作成して毎月自己評価を記入しています。自己評価は期初の目標と関連付けて、例えば「スタートラインに立つと顔が変わり、無事に一人で走り切ったので嬉しかった。一人一人の頑張りや勇気を褒めてあげ、次につながるよう意識していきたい」とあるように、子どもの意欲や取り組む過程などを重視して行っています。職員は自己評価を通じて、自己の実践の改善や次期の計画作成につなげています。

年度末に行った職員の自己評価の結果は、翌年度の個人目標に反映させています。保育の年間指導計画や月間指導計画、保育日誌、個別指導計画などのクラスごとの自己評価の結果は、クラス会議や職員会議で話し合い、次年度につなげています。自己評価の話し合いの中から、乳児の人手が足りなくなる時間があることが明白となり、忙しい時間は互いにフォローし合うことを確認し、現在5歳児担当職員が時間を割いて乳児クラスの手伝いを行っています。管理職の話し合いで作成した「保育所の自己評価」は園の保育理念や方針、保育課程に沿ったものとなっています。保育所の自己評価や職員の自己評価を、案内文を添えて事務室前に置き、保護者などに公開しています。

## 評価分類Ⅴ－3 職員のモチベーションの維持



「キャリアパス基準表」に、園長、主任、副主任、リーダー、一般職員、新任職員の職位とそれぞれに必要な職務能力、役割を明らかにし、それに必要な内部や外部の研修を示しています。通常の業務はできるだけ現場の職員に権限委譲していますが、けがや病気、保護者の苦情などがあった場合には速やかに主任か副主任、園長に報告、連絡、相談するよう徹底しています。ミーティングや職員会議などで職員の提案を募ったり、運動会や発表会、作品展などの園の行事後に職員アンケートを実施して意見を聞いています。毎年8月ごろに、翌年の勤務の意向調査を兼ねた園長との個別面談を行い、勤務継続の可否、クラス希望、職務の満足度や要望、悩みなどを聞き、相談に応じています。



## 評価分類VI-1 経営における社会的責任



「就業規則」の中の「服務規律」には、守秘義務や個人情報保護など職員として守るべき法や規範、倫理などを明記しており、全職員は入職時に園長や主任、副主任から説明を受け、誓約書を提出しています。また、「しおり(重要事項説明書)」にも園と職員の守秘義務について記載して保護者に表明し、周知を図っています。園の経営や運営状況は社会福祉法人ピアッツァとして法人のホームページで情報公開しています。子どもの虐待のような人権侵害の報道があった場合には、新聞記事などを基に速やかにミーティングを開くなど、情報の周知と早期発見や注意点の再確認をしています。

環境保全について、「ごみの減量化」では子どもたちもごみの分別管理に協力したり、「リサイクル」ではペットボトルや牛乳パック、新聞紙、段ボールなどの廃材を工作材料にしています。また「省エネルギー」では保育室の適切な温湿度管理や夏の日よけ張りなどを行っています。「緑化の推進」では園の裏山の樹木や竹林のほか、二か所の園庭にはどんぐりやびわなど7本のさまざまな木々があり、ミニ水田を維持管理し、プランターではチューリップやひまわり、ゴーヤ、ひょうたんなどの草花を栽培しています。手洗い場やスイッチ箇所水滴型の「水を大切に」や「使わない電気は消しましょう」のステッカーを貼るなど、環境への考えや取り組みを明らかにしています。

## 評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



園の目標を玄関に掲げ、保護者や職員が常に確認できるようにしています。全職員に配付した「しおり(重要事項説明書)」には園の保育理念、保育目標、保育方針が記載されており、年度初めの職員会議で園長より説明して職員に周知徹底を図っています。また、この保育理念などは保育課程の表題部にも記載しており、指導計画の振り返りのクラス会議などでも保育の内容が保育理念や目標、方針に合っているか見直しをしています。園長は8月の職員との個別面談などで、職員の保育実践が園の保育理念や目標に沿って行われているか確認しています。

園には「父母の会」という保護者組織があり、重要な意思決定にはこの組織と意見交換しています。園庭の遊具が古くなり、外国製の大型アスレチック遊具の修繕や増設をした際は、4月の進級式で保護者に説明し、報告をしました。また、インフルエンザ発病後の「登園のめやす」を、横浜市のガイドラインに沿って今年度より適用を明確にした時にも、3月に貼り紙で保護者に伝え、質問にもていねいに回答しました。これは今年度の「しおり(重要事項説明書)」にも記載して明確にし、入園説明会などでも説明しました。運動会や発表会など園の大きな行事には、調理室の職員なども含めて各担当を決め、園全体で取り組んでいます。

園の「キャリアパス基準表」の仕組みを基準に、現在の職員構成の中から主任クラスを養成するため、リーダー研修やマネジメント研修などに参加させています。主任と副主任(配慮を必要とする特定の子どもを担当)は担当クラスを持たずフリーとなっており、相協力して各クラスを回り職員の子どもの接し方などを観察し、必要に応じて適切な指導や助言をしています。主任と副主任は職員がいつも良好な体調で職務に入れるよう指導しています。朝の出勤時に職員の健康状態を観察し、体調が悪そうな職員には声をかけて様子を聞き、休憩をとるとか、医者に行くように伝え、園長にも報告し、具体的な配慮をしています。



事業運営に影響する地域の子どもの出生数の推移や新設保育園の動向などは、保土ヶ谷区こども家庭支援課から情報を得ています。また、横浜市私立園長会や横浜市こども青少年局、日本保育協会、保育総合研究会などの会合に出席して、認定こども園の動向や法制度の改正などの情報を集め、分析しています。職員の処遇改善に伴い従来の研修の仕組みに影響が出てきたことについて、園長は職員会議などで説明し対応を話し合っています。限られた職員数で外部研修派遣が難しくなりつつある現状で、保育の質の向上を図るため、外部講師に依頼して自然遊びや乳児研修など内部研修で対応することに注力するなど、運営の改善には職員の理解を得て、園全体で取り組んでいます。

園長は職員とともに、園の財産である裏山や園庭の樹木や竹林、ミニ水田などを活用した「自然遊び」や「食育」をはじめ、乳児研修など外部講師も活用して「遊び」の拡充や保育のレベルアップに取り組んでいます。次代を担う後継者の育成のため、園長、主任、副主任は「キャリアパス基準表」を踏まえて研修計画を作成しています。園長は園の健全な運営のために、日本保育協会などの専門組織に入会して運営に役立てるとともに、法人の税理士からも指導や助言を受けています。園長には園舎の建て替えなどの構想がありますので、今後は、これを含めた具体的な中長期計画の作成を期待します。

## 利用者本人調査

## 結果の特徴

## 調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施しました。

## 【0歳児】

0歳児と1歳児の乳児舎には専用の園庭があり、固定遊具や三輪車などの乗り物、可動式のシーソーがあり、さらに実をつける四季折々の樹木があります。0歳児は保育室で園庭に出るたくをしています。保育士が、子どものオムツを順番に取り替えています。「〇〇ちゃん、お待たせ」そう言うと、自分で絵本を持ってきてオムツを取り替えてもらっています。保育士は、絵本の中に出てくる動物の鳴き声をしたり歌をうたったり、「気持ちよくなったかな」と声をかけています。調査日は防災訓練の日でした。園庭で子どもたちは、キックボードで走り回ったり元気いっぱいです。保育士は子どもたちに声をかけながら安全を見守っています。遊んでいるとサイレンが聞こえました。保育士は子どもに、「この音が聞こえたらグラグラよ」と話しています。0歳児はバギーに乗り幼児舎の園庭に避難します。驚いて泣き出す子どももいましたが、保育士は「急ぐ、子どもが泣いていても避難場所に行く、あわてない」と保育士同士で真剣に取り組んでいました。避難訓練が終わり園舎に帰るとオムツを取り替えます。子どもたちは一人で自分のお気に入りの本を指さして、「グングー」「プープー」と言いながら楽しんでいるようです。食事は、子どもたちのペースに合わせて、子どもの顔を見ながら保育士が話をしています。子どもも自分の食べたいものを指さし、自分の気持ちを伝えています。午睡中は静かにBGMが流れ、午睡チェック時以外も保育士は気がついたときに子どもの寝る姿勢を仰向けにしています。

## 【1歳児】

1歳児の部屋は、フローリングの部屋とたたみの部屋になっています。「〇〇ちゃん、タッチ出たの、教えてくれたの、ありがとう」声のほうを見ると、子どもが自分でトレーニングパンツを持って保育士のほうに歩いていました。保育士は一人一人に必要な言葉がけをしています。園庭で遊んでいるとサイレンが鳴りました。「先生の周りに集まって、頭をおさえてね」子どもたちはふだんから訓練を積んでいるので、あわてずに保育士の指示通りに行動しています。避難訓練が終わると、山の遊び場に出かけます。山の遊び場に入るところには門があります。子どもたちは「おじゃまします」と挨拶をしています。山に入ると、斜面に階段があります。「お友だちと手を離して一人で登ろうね、手も足も使って」「そう、手をついて、ゆっくりゆっくり」小さな体でしっかりと地面を足でつかみ、腰でバランスをとっています。1歳児の遊ぶ場所に着きました。ハンモックに寝そべて保育士にゆらゆらしてもらったり、斜面を利用した滑り台を滑ったり、枯葉の中からどんぐりを見つけて「あったー」と言ったり、枯葉を降らせてニコニコしたりしています。保育士は、この自然の中から子どもが興味を持ちそうな遊びをしてみせたり、「こっちはどうかな」と子どもに聞くなどして、子どもたちの遊びから学べるものが広がるように支援しています。午睡時、子どもたちはぐっすり眠っていました。たくさん遊び、おいしい給食を食べ、保育士に見守られ過ごしています。

## 【2歳児】

園の裏山で遊んだ子どもたちはクラスに戻って着替えをしています。自分で脱ごうと、座ってズボンの先を引っ張っている子ども、保育士に手伝ってもらって服を脱いでいる子どももいます。次に自分でトイレに行き、便器に座ります。自分でトイレトーパーでふいている子どももいます。トイレをすませて新しい服を着ると順に洗面所に行き、「お手でピッカピカ！」と言っています。保育士は「ガラガラベッした？」と聞き「した」と答えて自分の席に座った子どもに、「お手ででお皿を作って」と言い、今、裏山でとって来たポンカンの皮をむいて一房を子どもの手にのせます。子どもは口に入れてニコッと笑います。あちこちから「みかん、ちょうだい！」と大きな声が上がります。ポンカンのいい匂いが保育室に広がります。全員が着席すると保育士がピアノを弾き歌をうたいます。次にみんなで「じゃんけんポン」と言い、「先生はパー、チョコのお友だちが勝ちです、これがルールです」と教えます。ピアノの上あたりに、2枚の紙が貼ってあります。1枚は「あったかことば〇」1枚は「ちくちくことば×」と書いてあります。「お山で転んだ子がいたの、後ろのお友だちが大丈夫？と言ったの、どっち？」子どもたちは「あったか〜い」と指さしながら答えます。絵本を1冊読んでもらってから、給食を「いただきます」と言って静かに食べます。持参のハンカチを敷き、好きなキャラクターのお手ふき、コップ、スプーンなどを使って食べます。保育士も一緒に食べ、子どもの茶碗のご飯を集めたり手伝っていました。

### 【3歳児】

「手洗い、うがいをしましょう」と保育士が声をかけると、子どもたちは洗面所で手洗いうがいをします。次に自分のカバンから出した大きなハンカチを半分に折ってランチョンマットにし、持参の弁当箱とコップ、箸箱を出します。保育士がおかずの入った皿を配り、「正しい姿勢で座ってください、今日の献立は」と説明し「いただきます」と言って食べ始めます。お気に入りのキャラクターの弁当箱の蓋を開け、「私白ごはん」「今日はふりかけ」と言いながら食べます。食べ終わった子どもは皿を片付けて、歯ブラシとコップをもって洗面所に行き、歯磨きをします。洗面所の前には鏡があります。歯磨きが終わると、食事をしたコーナーと別のスペースにすでに布団が敷いてあり、自分の布団に座って本を読み始めます。当番の子どもが保育士と2階の図書コーナーに行き、好きな紙芝居を選びます。保育士は部屋を間仕切りで仕切り、布団コーナーの子どもたちに「紙芝居を読んだらトイレに行こう」と声をかけると、寝る準備のできた子どもたちは保育士の前に集まり紙芝居に熱中します。終わるとトイレに行き、暗くした部屋の自分の布団で寝ます。食事コーナーでゆっくり食べている子どもたちは自分のペースで食べ、保育士は急がせず、ご飯を集めたり少し手伝いながら待ちます。終わった子どもから歯磨きとトイレをすませ、順次自分の布団に横になります。午睡が終わると、当番が保育士と給食室におやつを取りに行きます。おやつを食べたらブロックや電車を広げ、好きなコーナーで遊んでいました。

### 【4歳児】

4歳児の部屋に入ると、最近作った、銀紙に茶や黒の色を付けたさんまが台紙の皿の上に並んでいます。トイレットペーパーの芯を使ってさまざまな色の大きめのクレヨンもあります。今は午後の自由時間です。3人が手をつないで今はやりの歌をうたっている子ども、小さなブロックを並べて八百屋さんごっこをしている子ども、「ください」「はい、トマトです」売り買いしている子ども、机を囲んで何人かで画用紙に好きな絵を描いている子ども、絵本を見ている子どもと、みんな好きな遊びを楽しんでいます。中央で子どもたちと保育士が作品展に出す「おかしな家」作りに取り組み、大きな段ボールと格闘しています。「そこを中に折って」保育士が言うと、子どもが2、3人がかりで折り曲げます。どうやら家らしくなると、早速何人かが中に入り込んでいました。

訪問調査2日目。午前中は全園児が園庭に出て自由に遊んでいます。園庭遊びはみんなはだしです。透明プラスチックの小屋に詰め合っている子ども、外国製の大型アスレチックの上からステンレスチューブを滑り降りてくる子ども、長椅子を逆さにして巧技台のように支えを渡る子ども、みんな好きな遊びをしています。突然サイレンが鳴り響き、「みんな園庭の真ん中に集合！」の合図があります。今日は子どもたちが遊んでいる時の地震を想定した防災訓練の日です。みんなすばやく集合しました。園長が、みんながすぐに集まったことを褒めて、本当の時はこの後近くの中学校に避難することなどを説明し、解散となりました。

### 【5歳児】

5歳児の部屋にめだかがいる水槽があります。園のミニ水田のぼうふら対策に園長が放しためだかの子どもです。子どもたちも時々のは「あ、いたいた」などと話しています。給食の時間です。机を合わせて作ったテーブルが5、6か所置かれています。子どもたちは持参したランチョンマットを自分の席に広げます。保育士がよそったおかずやみそ汁、お茶を各自で机に運びます。3歳児以上は主食持参のため、お弁当箱にご飯を入れてきたり、サンドイッチを入れてきたりしています。調査員も子どもと一緒に席について話をしようと思ったところ、保育士から、初めの15分ほどは「味わいタイム」で、中に入っているものを確認しよく味わって食べる時間で「話は禁止」とおしえられました。当番の子どもの挨拶で一斉に食事が始まりました。おいしそうな顔で食事を味わい、20分経ってもほとんどの子どもは話をせずに食べ終えて、片付けに移っていました。

翌日午前中は園庭で自由遊びです。ドッジボールをする子ども、鬼ごっこを始める子ども、3、4人でサッカーのキーパーにボールを蹴り込む子ども、大型アスレチックの上で太い綱を渡って向こうへ行く子ども、アスレチックから吊り下がったブランコで遊ぶ子ども、さまざまです。「簡単だよ」と言いながら、やや砂地の場所から直立するボルダリング(人工の突起物を手や足でつたって登る遊具)でかなり高いアスレチック上部に器用に登る子どももいます。藤棚にはターザンロープや砂場などもあり、夜間照明付きの園庭で子どもたちは好きな用具や遊具で遊びを楽しんでいました。

## 利用者家族アンケート

## 結果の特徴

(実施期間：平成 29年 9月 1日 ～ 平成 29年 9月 15日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 117 回収数： 72 回収率： 61.5%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が55人(76.4%)、「満足」が15人(20.8%)で「満足」以上の回答は合計70人(97.2%)でした。

自由意見では、「広い園庭と裏山があり、自然遊びを積極的に取り入れている」「子どもの自由遊びを尊重する中にもルールを守ること、相手を思いやることなども教えてくれている」「外ではだして遊び、泥んこ遊びができる」「子どもたちに、自信と粘り強く頑張る力を与えてくれている」「読み、書き、数字、体操にも力を注いでいる」「各年齢のカリキュラムがしっかり生まれ、保育士の質や保育内容が良い」など、好意的な意見が数多くありました。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問4遊び② 子どもが戸外遊びを十分しているかについては」「問4遊び⑥ 遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては」ほか3項目で、それぞれ98.6%の保護者が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。「問5③ 外部からの不審者侵入を防ぐ対策については」はほかの項目に比較するとやや満足度が低い項目です。

## 結果の詳細

## ■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらかといえばいいない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	37.5%	56.9%	4.2%	1.4%	0.0%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

## 付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらかといえばいいない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	63.2%	32.4%	2.9%	1.5%	0.0%	0.0%

## ■施設のサービス内容について

## 問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	80.6%	18.1%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%
	その他： 「見学していない」というコメントがありました。					
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	77.8%	19.4%	0.0%	1.4%	0.0%	1.4%
	その他：					
③園の目標や方針についての説明には	72.2%	25.0%	0.0%	1.4%	1.4%	0.0%
	その他： 「あまり覚えていない」というコメントがありました。					
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	81.9%	16.7%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	72.2%	23.6%	2.8%	0.0%	1.4%	0.0%
	その他： 「された記憶がない」というコメントがありました。					
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	63.9%	27.8%	5.6%	1.4%	1.4%	0.0%
	その他： 「あまり覚えていない」というコメントがありました。					

### 問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	59.7%	33.3%	4.2%	2.8%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	34.7%	45.8%	9.7%	4.2%	5.6%	0.0%
	その他: 「保育園が保護者の要望に合わせる方針ではないと思う。それで良いと思っている」などのコメントがありました。					

### 問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	77.8%	18.1%	2.8%	1.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	94.4%	4.2%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	76.4%	18.1%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	97.2%	0.0%	1.4%	0.0%	1.4%	0.0%
	その他: 「9月まで園外がないため」というコメントがありました。					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	84.7%	12.5%	1.4%	1.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	88.9%	9.7%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	52.8%	27.8%	15.3%	2.8%	0.0%	1.4%
	その他:					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	59.7%	36.1%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	79.2%	15.3%	4.2%	1.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	72.2%	19.4%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	61.1%	19.4%	2.8%	5.6%	9.7%	1.4%
	その他: 「おむつがはずれてからの入園なのでわかりません」などのコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	73.6%	22.2%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	72.2%	19.4%	5.6%	2.8%	0.0%	0.0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	36.1%	45.8%	11.1%	2.8%	2.8%	1.4%
	その他： 「建物は古いと思う」などのコメントがありました。					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	52.8%	37.5%	8.3%	1.4%	0.0%	0.0%
	その他：					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	19.4%	22.2%	31.9%	25.0%	1.4%	0.0%
	その他： 「乳児舎、幼児舎ともに門はだれでも入れるので何か対策していただけたらと思う」というコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	56.9%	29.2%	9.7%	4.2%	0.0%	0.0%
	その他：					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	65.3%	29.2%	2.8%	2.8%	0.0%	0.0%
	その他：					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	77.8%	18.1%	1.4%	1.4%	1.4%	0.0%
	その他： 「ネットをもう少し活用してほしい」というコメントがありました。					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	47.2%	31.9%	13.9%	5.6%	1.4%	0.0%
	その他： 「配慮は保護者にとって優しいとは言えないが、入園前の説明会で伝えられているので、良いと思う」というコメントがありました。					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	55.6%	29.2%	13.9%	0.0%	1.4%	0.0%
	その他： 「0歳クラスは細かくどう過ごしていたかの説明があり安心ですが、上のクラスになるとわからない日もある」というコメントがありました。					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	63.9%	26.4%	8.3%	0.0%	1.4%	0.0%
	その他： コメントはありませんでした。					
⑥保護者からの相談事への対応には	69.4%	23.6%	4.2%	1.4%	1.4%	0.0%
	その他： 「方針ですから、で終わる」というコメントがありました。					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	61.1%	22.2%	2.8%	8.3%	4.2%	1.4%
	その他： 「そのような状況になったことがないのでわからない」などのコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	69.4%	26.4%	1.4%	1.4%	1.4%	0.0%
	その他: 「先生によって、子どもに対してきつい人、笑わない人がいる」というコメントがありました。					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	81.9%	16.7%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	65.3%	23.6%	1.4%	0.0%	9.7%	0.0%
	その他: 「対象者ではないが、園に在籍しているアレルギーなどのある子どもは対応してもらっている」などのコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	75.0%	22.2%	1.4%	1.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤意見や要望への対応については	66.7%	23.6%	4.2%	4.2%	0.0%	1.4%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	76.4%	20.8%	1.4%	1.4%	0.0%



## 事業者からの意見

今回の第三者評価の受審によって、保育園運営や日々の保育実践を振り返れたこと、また、第三者機関から客観的な観点で評価の機会が得られたことは、本園にとって良い機会になりました。その中で、チェックシートを職員全体で取り組めたことは、自分たちの目指す保育の再確認や整理する機会になり、今後の保育園運営や保育の質向上を考えていく上で新たなステップになりました。また、利用者、職員アンケートの内容から現状や課題も見つけられ、園運営や保育実践を行う上で、役立てていきたいと思えます。

これからも利用者、地域の皆様に信頼される保育園を目指し、資質向上に努めていく次第です。